

分類 主な職種	縫製関係			機械関係		食品関係
	A 婦人子供服製造	B 婦人子供服製造	C 婦人子供服製造	D 仕上げ・溶接	E 鑄造	F ハム・ソーセージ
《1基本的事項》  (1)組織概要	昭和32年設立 会員企業は71社 取り扱い品目は婦人服・作業服・スポーツ衣料	・単一業種(縫製業) ・平成15年11月設立、会員数22社 ・入会費8万円、出資金1口1万円以上、会費1万円/月 ・研修・技能実習制度は、中国で大変好評であり、実習生は中国企業で高く評価されている(企業の幹部や品質管理者となっている者が多い)	・賛助会員数15社 ・平成15年3月に設立 ・当初は、5社からスタート	・単一業種(製造業)、常勤職員3名 ・平成15年設立、会員数15社 ・入会費1口5万円、会費1万円/月	・常勤職員3名、組合員数20社、昭和9年設立 ・事業内容 ① 組合員の必要とする資材、副資材などの共同購入 ② 金融事業 ③ 外国人研修生の受入事業等	・賛助会員数40社、受入会員数は27社 ・上部団体の会長が、人手不足に対応するための対策として考えた。以前は、不法滞在者を雇っていたが、これではダメだとのことから。
(2)研修生・実習生受入の経緯	後継者不足に悩まされており、受け入れによって事業の将来展望が開けるのではないかとの思いから、平成12年に受け入れを開始。	・国際交流、同業者同士の交流、人手不足への対応等の観点から、中国から受け入れており、中国からの製品の共同受注も行っている ・設立当初の会員企業は7社、現在22社	・縫製業界は、以前より人手不足であり、前理事長が業務で中国につながりがあった関係で研修制度を知った。 ・3年目を迎えて徐々に、受け入れも軌道にのってきた。	・将来の中国進出に備え、中国から受け入れている。今後は、中国での事業展開に重点を置く予定であり、受け入れ人数を大幅に増やす予定はない	・非鉄金属鑄物業界は、その作業環境から若年労働者の確保は難しく、高齢化が著しく進んでおり、これを補いたいという理由が、受入を開始するに当たっての背景にある。	・肉食業界は、以前より人手不足であり、前理事長が業務の関係で中国につながりがあった関係で研修生・実習生の受け入れを考えた。 ・受け入れ開始から3年目となり、徐々にではあるが、受け入れも軌道にのってきた。
(3)研修生・実習生受入の現状	15社で94名(研修生・実習生合計) 全員が中国人女性(未婚・既婚)	・受入れ会員数 21社 ・平成16年受け入れ開始 ・受入れ実績 111名(うち9名が家庭の事情で早期帰国) ・全て中国人女性、大半が既婚者 ・研修生55名、実習生47名 ・職種は、婦人服・子供服の縫製(裁断、ミシンがけ) ・修了者はまだいない	・受入れ会員数 15社。企業規模は、大半が10名前後。 ・取引先は、一流デパート・ブティックが多い ・少量だが、高品質・高付加価値の製品を中心に扱うことにより競争力を維持。 ・中国女性のみ(縫製作業) ・受け入れ人数 27名(H16年)、30名(H17年)、15名(H18年)	・受入れ会員数12社 ・平成15年受け入れ開始 ・研修生受入れ実績80名(男49名、女31名)すべて中国人 ・研修生23名(男17名、女6名)、実習生21名(男5名、女16名) ・職種は、自動車部品や電子部品の製造、組立て(溶接、プラスチック成型、旋盤)	・会員数20者のうち、常に13、4社程度は研修生を受け入れている。 ・研修生として新規受入人数は今年度は19名。年によりばらつきが大きい。概ね20人~30人程度の間で推移している。ここ数年はほぼ全ての者が技能実習に移行している。 ・受入開始以後現在まで国別では中国男性のみ、職種別では、鑄造のみ	・受入れ会員数27社。最近も、県内外から研修生・技能実習生を考えている企業から加入の問い合わせも少なからずあるが、①協同組合の人手不足 ②きつちりと研修を行うような企業のみ加入を認めているとの理由から今後、大幅に増やすことは考えていない。 ・現在が適正規模と考えており、大幅に増やすことは考えていない。 ・中国のみで、地域は、大連・鉄嶺・揚州の3ヶ所 ・104人(男性90人、女性14人H18. 11. 6現在) ・研修生51名、実習生53名
《2送り出し国・送り出し機関》  (1)送り出し国・送り出し機関数	中国のみ3機関(大連2機関、南通1機関)	中国のみ3機関 ①南通(民間機関) ②無錫(民間機関) ③蘇州(民間機関)	中国のみ3機関(北京・大連・その他)	中国のみ4機関 ①南通(政府系機関) ②無錫(政府系機関) ③上海(政府系機関) ④大連(民間機関)	中国のみ2機関(無錫・江蘇省)	中国のみ3機関(大連・鉄嶺・揚州)
(2)選定理由	地域の特徴、インフラ整備状況等を考慮し選定。地域的分散や送り出し機関の選択の余地も考慮。	①工場を視察し、従業員の仕事への意欲を判断 ②南通の機関の紹介 ③南通の機関の紹介	前理事長が業務の関係で中国と行き来している時に、送り出し機関とのつながりができた。	①南通: 紹介、JITCOリスト記載 ②無錫: 所在する市が姉妹都市の関係から ③上海: 日本語教育のレベルが高い、JITCOリスト記載 ④大連: 無錫の機関の紹介、日本語教育のレベルが高い、JITCOリスト記載	・団体として研修生の受入を検討していた時期に、中国無錫市の職員として日本に留学中であった現在の本協会事務局長の仲介により、無錫市の機関からの受入を開始した。その後、規模の拡大とともに、同氏の仲介により江蘇省の団体からも受け入れるようになった。	・理事長が業務の関係で中国と行き来している時に、送り出し機関とのつながりができた。 ・大連・鉄嶺については、以前、異業種組合で受け入れていた際に、組合の部長が仕事の関係で出入りしていた関係で現地の担当者を知り合いになった関係から。 ・揚州は、所在地の市と姉妹都市だった関係から。
(3)送り出し管理費の状況	・大連の機関 1~2万円/月 ・南通の機関 1万円/月	・1年目: 研修生1名につき2万円/月(団体が集金し、送り出し機関に支払い) ・2、3年目: 実習生1名につき1万円/月(企業が送り出し機関に直接支払い) ・送り出し機関による視察団が年2、3回訪日し、組合と全受入れ企業を訪問。その際に支払い。	・研修生 月額1万~2万 ・実習生 月額1.5万~2万 ・利益追求を目的としないため比較的低めに設定。	1年目 研修生1名につき2万円/月 2年目 実習生1名につき月1万5千円/月 組合が受入れ企業から徴収し、送り出し機関に支払っている。	・送出管理費は、1人当たり2万5千円/月(受入企業→本団体→送出機関という流れ)。主に日本に送り出される前の集合研修の費用とされている。	1万5千円~2万5千円/月(機関によって若干差があり)
3研修生・実習生受け入れ事業開始の理由・経緯	1(2)に同じ	1の(2)に同じ	1(2)に同じ	1の(2)に同じ	1(2)に同じ。	1(2)に同じ

受入れ団体等ヒアリング実施結果(暫定)

【第一次受入れ団体】

分類	縫製関係			機械関係		食品関係
	A 婦人子供服製造	B 婦人子供服製造	C 婦人子供服製造	D 仕上げ・溶接	E 鑄造	F ハム・ソーセージ
4 研修生の選抜・採用方法	<p>すべての採用希望企業が組合と中国に向いて面接を実施。</p> <p>・選考方法は、事前課題として、作文(「将来の夢」)及び試作品製作。当日は、実技試験と計算能力試験を行った後、面接を実施。</p> <p>・保証金については、噂は聞くが実態は不明。</p>	<p>○現地での面接の有無</p> <p>・縫製経験者で18~37歳の女性という要望を出し、条件に合う研修生の履歴書を送出し機関が日本側に送付。それを受け、組合と受入れ企業が共同で、現地面接を行っている(現地面接の倍率は約3倍)。</p> <p>○現地での研修</p> <p>現地地で3カ月間の日本語教育あり(費用は送出し機関の負担)。</p> <p>○日本での研修</p> <p>組合主催で20日間の日本語教育あり。また、日本での生活マナーに関する研修、学科の指導、職場での安全衛生に関する研修を、受入れ企業が行っている。</p> <p>○研修手当5万5千円/月、実習生の賃金 約11.5万円/月。</p> <p>○居住環境</p> <p>・日本人と同等にするよう組合が受入れ企業に要請。組合の専務局長が寮を確認。</p> <p>・2~5名で入寮し、共同生活。研修生の寮費は、企業が負担。実習生の寮費は、企業が給料から天引き。</p> <p>・水道代、光熱費は研修生の負担無し、実習生は給料から定額(6千円)を天引き(定額を超えた分は企業が負担)。</p> <p>○ブローカー介在の有無</p> <p>・なし。スーパー等で本人に対してブローカーから働きかけがあるという話は聞く</p>	<p>○現地での面接の有無</p> <p>・送出し機関に、組合から日本側の求人要望を伝え、送出し機関が募集し、1次試験を現地縫製工場にて実施。2次試験において面接試験を実施。近年、受検者数は増加傾向である。</p> <p>・面接では、すべての会員企業が立ち会う。(組合からも同行)このことは、企業自身に責任感をもってもらうという効果があると思う。</p> <p>・すべての合格者の家族と面会している。以前は、研修生本人のみだったが、本人以上に心配していることも多いことから実施している。</p> <p>・面会では、具体的な研修内容に加えて、生活全般を理解してもらう。特に、金銭面(研修手当・賃金)は、後々トラブルになる可能性も高いので十分に理解してもらっている。</p> <p>○ブローカー介在の有無</p> <p>・ブローカーが介在する余地はほとんどないとのこと。</p> <p>○保証金・違約金の有無</p> <p>・送出し機関に対して、保証金等を禁止しているので、見える形では存在しない。しかし研修生の話では、借金している者もいるようなので、実際は保証金や手数料を徴収されている可能性はある。</p> <p>○研修手当</p> <p>・6万円くらい。多くの研修生は、貯金のために非常に家計を切り詰めており1週間の支出額が千円くらい。休日は、家で身体を休めたり、読書をして過ごしたりして貯金に励んでいる。食費を削るため、家庭菜園をするものも多い。組合としても研修生に栄養摂取を呼びかけている。企業によっては研修生に野菜や米を差し入れるところもある。</p> <p>・水道・光熱費・通信費(電話代)は企業の負担である。</p>	<p>○現地での面接の有無</p> <p>・基本的に、日本語検定4級以上、20~35歳で要望を出している。</p> <p>その条件に合う研修生の履歴書を送出し機関が日本側に送付。それを受け、組合と受入れ企業が共同で、現地面接を行っている(現地面接の倍率は3~4倍)</p> <p>○現地での研修</p> <p>現地地で5カ月間の日本語教育あり(組合が教材を無償提供)。</p> <p>○日本での研修</p> <p>組合主催で1カ月間の日本語教育あり。また、組合が日本での生活マナーに関する研修、指導を行っている。職場での安全衛生に関する研修は、受入れ企業が行っている。</p> <p>○研修手当</p> <p>6万円/月で統一。組合が受入れ企業から受け取り、研修生の通帳に振り込んでいる。</p> <p>○実習生の賃金</p> <p>7~17万円/月。最低賃金以上ではあるが、送出し管理費の支払いや各種差入れの費用、3年間で帰国すること等から、日本人より安くなっている。</p> <p>○居住環境</p> <p>日本人と同等にするよう組合が受入れ企業に要請。組合の専務局長が寮の中に入り確認。2~4人で2LDKのマンションに入寮する例が多い。</p> <p>○水道代、光熱費</p> <p>・研修生 組合が管理費から負担、実習生 企業が給料から定額を天引き</p> <p>○ブローカー介在の有無</p> <p>なし。ブローカーからの働きかけはあるが、すべて断っている。</p>	<p>○現地での面接の有無</p> <p>・選抜・採用の流れは以下の通り</p> <p>① 送出国が、地域内の鑄造業者を中心に募集をする。</p> <p>② 希望者の履歴書を団体を通じて受入企業に送付。</p> <p>③ 受入企業で履歴書を検討し面接呼出者を決定。</p> <p>④ 本団体の会員企業に係る面接を企業も参加し現地一括で実施(面接での倍率は2~3倍)</p> <p>⑤ 決定</p> <p>なお、日本に来る者は、面接後来日するまで約1年の期間があり、この間に3ヶ月間の合宿研修を含めた送出国による派遣前研修を行う。</p> <p>(ブローカー介在の有無)</p> <p>本団体の関係では確認されたことはないが、時々、研修生派遣の勧誘の電話がある。</p> <p>(保証金・違約金の有無)</p> <p>本団体の関係では確認されたことはない。</p>	<p>○現地での面接の有無</p> <p>・各送り出し機関に、組合から日本側の求人要望を伝え、送り出し機関が現地にて募集する。受検者数は、採用数の3倍程度としている。</p> <p>・現地面接の実施有り。ほとんど、組合のみが中国にて実施している。企業が自ら中国に向いて選抜するケースはまれ。選考に関しては、ほとんど企業から任されており、今のところそれで問題はない。本人に加えて家族面接も日本での研修内容及び生活全般をしっかりと理解してもらうために実施している。なかでも金銭面(研修手当・賃金)に関することを十分に理解してもらうことが大事である。</p> <p>・年齢は、20~25才くらいで、2~3年の経験者が多い。組合としても即戦力をのぞんである。受検者数は増加傾向である。</p> <p>(ブローカー介在の有無)</p> <p>ブローカーが介在する余地はほとんどないとのこと。</p> <p>(保証金・違約金の有無)</p>
5 会員企業との関係	<p>全ての受入れ企業が集まる会合を毎週開催し、その中で出てきた賃金問題等の情報を組合で共有し解決にあたっている。その甲斐あって未だ失踪者を出していない。</p>	<p>・組合が、受入れ企業を毎月視察し、研修計画、作業日報(企業が記録)を監査。</p> <p>・以前は、研修生・実習生に日誌を書かせていたが、内容を読解することが困難であったため中止。</p> <p>・研修手当・賃金の支払いについては、支払明細で確認。</p>	<p>・定期的(月に1回程度)に実施。研修計画が適切に実施されているかを中心に行っている。</p>	<p>・組合総会に全会員企業が参加し、密接に連携。</p> <p>・受入れ企業を月に何回か視察し、研修計画、作業日報(企業が記録)、研修日誌(研修生・実習生が書いた日誌)に対し、研修担当者がコメントを記述、3年間かかさず記述させている)を確認(1年目は入管への報告義務あり、2年目以降はない)。</p> <p>また、組合の専務局長が、実習生の通帳を確認することにより、受入れ企業が賃金を支払っているかどうかを確認。</p>	<p>3ヶ月に1回企業に対する監査を行っている(JITCOの監査要領チェック表に従った形で行っている)。その他、2ヶ月に1回各企業の管理者、指導員の全体会議を開催しているほか、生活、労働災害等について情報が寄せられた場合には早急に団体の職員を企業に派遣し対応している。</p>	<p>・2、3ヶ月に1回行っている。新規受け入れ企業に対しては、月に1回に監査を実施している。研修計画が適切に実施の確認を中心とした監査を行っている。</p> <p>・研修生・実習生に対する細かい指導は、企業のみでは対応が難しいので組合から通訳を派遣している。</p>
(1) 会員企業に対する監査状況	<p>企業からの徴収は、2万円/月+研修生・実習生1人につき2千円/月</p>	<p>実習生1名につき1万円/月</p>	<p>研修生が3万円/月、技能実習生が2万円/月</p>	<p>研修生1名につき4.96万円、実習生1名につき2.5万円</p>	<p>団体の「運営費」として、1人当たり1万円/月(研修生)又は5千円/月(技能実習生)を企業より徴収している。なお、研修生に対する合同研修については別途実費を各企業より徴収している。</p>	<p>研修生 8万5千円/月 実習生 6万5千円/月</p>
(2) 受け入れ管理費の状況	<p>既婚者が多数いることから、期間延長の要望はないが、(新人研修生の指導役として)再実習の希望はある。</p>	<p>・要望は特になし。</p> <p>・高級縫製品については、3年間で技術を取得することはできないが、3年間で中間的レベルの技術にまでは到達。</p>	<p>① 制度の改正が行われるようだが、制度自体は残して欲しい。制度が廃止になれば、半分の企業が倒れてしまうと思う。</p> <p>② 期間延長(3~5年)について、仕事の面では歓迎だが、生活指導面の負担がかなり大きくなるので、あまり望んではいない。</p>	<p>・旅費は3年でやっと技術のある程度会得することができる場所である。</p> <p>・技能実習の期間を5年にのぼすという議論もあるが、家族を残して日本に来ている者も多く、問題ではないか。また、中国人は自己主張が強いので、3年で帰国してもらうのがちょうどいいという意見もある。</p> <p>・日系以外の外国人の就労についてどこまで許容するのか、日本企業が生き残るために、長い目で見て考えなければならない。</p> <p>・中小企業では、短期間で退職する日本人の若者が増えている。若者の就労対策をしっかりとやってほしい。</p> <p>・人口減と外国人の定住化との板挟みであるが、日本は血を大切に社会であり、多民族国家化は困難。うまくいけば技能実習経験者が集まって中国で会社を立ち上げ、受入れ企業との取引につながるのではないかと考えている。</p> <p>・技能実習制度のルールを守らない企業や、外国人を不法就労させている企業への罰則を強化してほしい。</p> <p>・JITCOのセミナーの参加枠を広げてほしい。</p> <p>・技能検定の受験を推奨しているが、本人からの要望が少なく、受験者は少ない(受験費用は企業が負担)。また、溶接については、実習でちゃんと作業を行っていないと合格は困難。</p>	<p>○帰国した実習生について、もう一度会員企業において活用したい。本制度には技能移転という目的があるので、一度帰国した後、期間を置いて再度来日してもらうという形がよい。その際には、本団体の会員企業で技能実習を行った者に来てもらいたい。また、このような者に対しては、当然、現行の技能実習生より良い条件とする。</p> <p>○在留評価、在留資格変更、期間更新のそれぞれの段階において、同様の書類を何回も提出しなければならず負担を感じる。簡素化を図ってもらいたい。</p> <p>○(入管関係)申請をしてから許可が下りるまでの期間があまりにバラツキがあり、来日後の研修の日程が組めず困ることが多々ある。</p>	<p>① 食肉技術を学ぶ期間としては、もう少しのばして欲しい。期間延長(3~5年)は実現して欲しい。</p> <p>② 入国後研修の場所だが、組合申請の時は公的機関を利用すると規定がかなりネックになっている。組合としても県内の公民館を利用したいのだが、連続での賃金、月に何度も利用ができないから困っている。</p> <p>またJITCO・入管から、週休2日制を言われたが、現実的には難しい。2日間も休みになると時間をもてあまし、滞在費用(宿泊費・食費)も重くのしかかる。</p> <p>③ ハム、ソーセージの技能試験のテキストが無いので困っている。(※ 食鳥と同じく中国語のテキストがあれば良いのだが)</p>
6 制度の課題、要望等	<p>・研修手当は6万円、実習生の賃金は基本給12万円/月で統一。</p> <p>・事前研修は日本語学習を中心に3ヶ月、入国後は日本語学習に加えて交通安全指導・防犯教育等を実施。</p> <p>・受け入れ中、受け入れ予定の研修生・実習生とも中国で面談する機会をもっている。</p>	<p>最近、日本語検定の受験者が増えてきている。</p>	<p>・ほとんどの会員企業は、跡継ぎ問題を抱えており、このままでは10年後には多くが工場をたたんでいると思う。</p> <p>・組合自体は、あまり利益をあげることは考えていない。運営費ができればよいと考えている。全会員に目が届く範囲を保っていきたい。</p>	<p>・日本語検定については、年1回しか実施されていないのが難点(受験費用は組合が負担)。</p> <p>・組合の専務局長が帰国する際に、実習生の家族に、実習生からの仕送りを届けている。</p> <p>・研修生の国民年金保険料の免除申請については、組合の指導によりきちんと行われている(国民健康保険料については、今後は、組合が管理費から支払う予定)。実習生の厚生年金や健康保険の保険料の支払いもきちんと行われている。</p>	<p>研修手当については本団体の会員企業については、7万5千円を統一しており、企業から研修生へ払われる。</p>	<p>・全会員に目が届く範囲を保っていきたい。</p>
7 その他						

分類	食品関係		農業		異業種	
	G	H	I	J	K	
主な職種 《1基本的事項》	非加熱・加熱性水産加工		畜産農業		耕種農業	
(1)組織概要	平成2年7月11日県、市の助成により組合設立。組合員数76社(平成18年11月現在)事業は①水産加工事業、②外国人研修生共同受入れ事業、③教育、情報事業と行っている。水産加工業は数種の原料(魚)を各地から輸送している	本所(所在地)及び支所2所、乾草流通センター1所がある。組合員数93名(正組合員84名、准組合員9名)生乳出荷 84戸(3市、3町にまたがっている)乳牛頭数 6,023頭(成牛 4,478頭、育成牛 1,545頭)	平成13年1月1日今でも全体の取扱実績では上位に在る。専業農家は地区によっては50%になり、後継者問題は深刻ではない。管内は野菜地帯が多い。A地区51組合員戸数の2割に雇用者が居る。野菜事業で農家が食える、いつでも現金が入る状況を目指している。首都圏がマーケット。ハウスものも多く、過年で出荷してのに年中何か作っていないと食えない。家族労働で全員が食って行くには厳しくなってきた。後継者なら何とかかなるが、残念ながら若者の就業は期待できない。70を超えるおばあちゃん達が出荷業務の一部を請け負って得た小遣いを家で何もせず30前後にもなる孫に与えているのが実態。管内の10億円を超える産額の品目は、キャベツ、大根、キュウリ、大玉トマト、葱、路地メロン、苺、米等。品目は全部で68ある。畜産も扱っている。	○平成3年設立。中小企業の全国組織として約1,000社を擁する。①高速料金支払い代行事業②協同購入事業③外国人研修生受入れ事業が主な事業。昨年度の制度改正により①の実績は低下。○職員数は15名(内研修部門7名)支所に研修専任者1名○研修生受入れ企業は21社	本部一支部3カ所一研修所3カ所職員18名 中国人駐在員4名賛助会員数:約500会費:○入会金=賛助会員10万円、特別会員(出捐金)50万円○年会費=賛助会員10万円、特別会員10万円	
(2)研修生・実習生受入の経緯	他の組合で研修生を受け入れているという噂を聞いた組合企業から要請され、人手不足の深刻な状況から、平成9年より研修事業を開始した。	組合員が他の事業協同組合に加入し、研修生を受け入れていたが、平成10年末に当該事業協同組合が事業停止状態となり、研修生受入農家である当組合員より救済を求められ、平成11年1月より研修生6名(5農家より)を引き継いだ。引き続き、研修生の受け入れを希望する当組合員の要望があり、JITCOに相談し理事会の承認後、組合としての事業を開始する。平成11年8月、11名の研修生の受け入れを始める。	農協合併後の座談会で、A地区の施設園芸農家から導入の提言があり、これを受け14年7月に開始した。最初はB地区のみ希望があり1期生は9名で、うち3年修了した者は7名だった。	○平成5年にベトナム人研修生の受入れ事業を開始したが、失踪が多発したため、14年で受入を停止し、12年から中国人、13年からフィリピン人を受入れた。最近では毎120~150人程度の受入れ人数である。過去14年の研修生(実習生)の受入実績は824名である。○ベトナム人は勤勉で、メンタリティも日本人に似ているので評判も良かったが、とにかく失踪が多かった。受入総数182人中50人も失踪した。ベトナム人は失踪を手引きするネットワークが出来ており、岐阜や福井に拠点があるらしい。中国人などのネットワークとは違い、日本人や他国人を絶対に入れないので、実態がわからない。ベトナム政府が失踪防止の抜本的対策を取ってくれるなら、受入れを再開したい。○フィリピンは日本語の事前研修に真面目に取り組んでおり、特に問題はない。送出し地域はマニラ・マカティが中心。	○理事長が前職時代から、中国送出し機関の母体と交流があった。○1990年の入管法改正を契機に、団体管理型での研修生受入れを開始。○かつては、ベトナム、バングラディッシュからの受入れたこともあるが、失踪が多いので止めた。現在は中国からだけ受入れている。	
(3)研修生・実習生受入の現状	○研修生・実習生受入れ会員数 組合員数75社(協同組合も含む) 研修生175名、実習生247名、合計422名  ○国別・職種別・性別受入れ人数 全員が中国人。 職種は水産加工業全般(まぐろの加工、切り身、あじの開き、鰹節等) 女性が7~8割。 年齢は20~30歳	○研修生・実習生受入れ会員数 受け入れ農家は28戸。 (組合員中、2戸は他の異業種組合から研修生の受け入れしている。) 研修生17名、実習生34名、合計51名。  ○国別・職種別・性別受入れ人数 全員が中国人であり、搾乳を行っている。 研修生・・・男性16名、女性1名。実習生・・・男性29名、女性5名。 年齢は20~30代(送出し機関には18~35歳位までとっている)	平成18年11月1日現在、研修生28名、実習移行手続き中7名、実習生1年目10名、実習生2年目3名。なお、8月に移行申請したものの混んでいるとのことで手続きが終了していない状況が続いている。 ○研修生・実習生受入れ会員数 29農家 ○国別・職種別・性別受入れ人数(別紙参照) (国別) 中国のみ (職種・性別) 耕種農業・施設園芸 25名(男19名、女6名) 耕種農業・野菜畑作 22名(男21名、女1名) 畜産農業・酪農 1名(女)	○研修生・実習生受入れ会員数 受入れ企業は21社。研修生受入れ後のフォローや管理を考慮し、関東地方の企業が中心である。また、研修事業は7名の職員で行っているが、適正な管理を行うには、職員1名=研修生50名が限度だと考えており、従って、300名の受入れが限界であると考えている。 ○国別・職種別・性別受入れ人数 受入れ国は中国とフィリピン。在籍者数は中国229人、フィリピン7人の236人。実習職種は現在、食品加工、食鳥加工、婦人子供服製造、ニット製品製造、石材加工、電子機器組立、機械加工、鋳造、溶接、金属プレス、プラスチック成型、塗装となっている。	○研修生・実習生受入れ会員数 425社 ○国別・職種別・性別受入れ人数 職種別では、食品加工(65)、金属加工(62)、縫製(25)、溶接(24)、機械加工(22)、プラスチック成型(22)が多い。かつて縫製業、タオル製造が多い時期には、女性の研修生が過半数を占めていたが、現在は男性が若干多い。縫製やタオル業界は倒産や海外進出で減少傾向にある。	
《2送出し国・送出し機関》						
(1)送出し国・送出し機関数	すべて中国。 山東省(栄成、威海)より受け入れている。	中国のみ2機関(江蘇省と河北省)	中国の一つの送出し機関のみ。(本年3月~8月まで四川省から研修生を受け入れたが、先方に誤解があった。地区のリーダー格の人が研修生として来日し、農業技能というより、農協の仕組みなどを勉強したかったため、この1回で止めた。今後は1団体に絞る方針。)	中国の送出し機関は大連を本拠とする6機関と契約を結んでいる。	中国のみ。①(総工会)②(労働社会保障部)系の2機関から受入れ。最近、国家外国專家局(文部省)とも協定を締結したが、未だ受入には至っていない。	
(2)選定理由	当初より中国人を受け入れており、言葉が通じる、一生懸命研修するという理由で中国のみの受け入れとなっている。栄成は他団体からの紹介、威海は別の組合が受入れていた研修生を引き継いで以降研修生を受け入れている。送出し機関は、中国で3ヶ月間施設にて研修を行い、担当が日本での実習経験者でたびたび日本に訪問するなどかなり熱心であり、トラブルも少なく、失踪者が過去5年間出していないため、引き続きお願いしている。送出し機関とは、定期的に意見交換会を行っており、意見があれば率直にぶつあい解決している(日本語のレベルが悪い等)	江蘇省は、当初別の事業協同組合より引き継いだ時より、引き続き受け入れている。河北省は、知り合いの中国人が開拓し、推薦してもらった。研修生の能力が違うということはないが、地域による違い(食生活等)はあるので、同時期に異なる送出し機関から採用することはない。以前はセールスも多かったが、最近ではなくなった。	縁がある送出し機関をお願いしている。この機関は、その所有する学校で事前研修を3ヶ月行っている。なかなかしっかりした送出し機関だと思っている。日本への研修生の他、アフリカ(建設労働)、ロシア(船の解体)、台湾等に労働者の送出しを行っている。	各機関によって得意分野が異なるし、一つがダメになった場合の危険分散の意味もある。		
(3)送出し管理費の状況	研修生 5千円/月。実習生 0円。 当初、研修生は1万円/月だったが、徐々に少なくなり、現在に至っている。	研修生、実習生ともに1名1か月1万5千円。受け入れ農家が負担している。	月一人当たり25,000円。送出し機関の日本駐在員が3名おり、彼らが管理する口座に毎月振り込んでいる。	・研修生の送出し管理費は月額1.5万~2万円で、受入れ管理費4万円と合わせ5.5~6万円を企業から徴収。 ・実習生の送出し管理費は月額1.5万~2万円で、受入れ管理費3万円と合わせ4.5~5万円を企業から徴収。 ○送出し管理費は現地での日本語研修等にかかる費用に充当されるものだが、一般的に言って、送出し管理費と、その研修生の質は比例すると云える(安かろう悪かろう)。	(1ヶ月)研修生1,000円 実習生3,000円(受入れ企業→送出し機関へ支払い) 具体的には送出し機関からセンターに派遣されている駐在員の銀行口座に振り込む方式を採用している。送出し機関からは年に2回来日し監査を行っている。	
3研修生・実習生受入れ事業開始の理由・経緯	1(2)に同じ	1(2)に同じ	前述のとおり。	上記1と同じ。	1(2)に同じ	

分類	食品関係		農業		異業種	
	G	H	I	J	K	
主な職種	非加熱・加熱性水産加工		畜産農業		—	
4 研修生の選抜・採用方法	<p>年に4回、現地にて面接を行う。基本的には組合が行うが、組合企業からの希望があれば企業も一緒に面接する。1回に20~30社分、60名程度選抜する(事前に女性〇名、男性〇名採用すると送り出し機関に話しておく)約100名面接に来るため、倍率は約2倍。質問は、家族構成、日本に来る目的、趣味、特技等、3~4分程度。重視している点は、健康状況(視力0.8以上)、性格(素直であること)。合格した者には、現地(中国)で説明会を行い、本人と家族に対し日本での研修や生活について詳しく説明する。説明会の後、送り出し機関にて3ヶ月間日本語研修を行う。(保証金・違約金の有無)研修生からの話によると、保証金はあるらしいが、帰国すると返却してくれるという。</p>	<p>・現地での面接の有無 1 送り出し機関による第1次選抜(健康診断含む)。 2 第1次選抜を通過した面接候補者を送り出し機関の研修所にて研修を行う。 3 第2次選抜として、組合が中国に向き面接を行う。 4 面接を通過した者は、送り出し機関による2~3か月の集合研修(研修施設での共同生活)を行う。(保証金・違約金の有無) ○ 保証金の話を聞くことはあるが、関知していない。</p>	<p>受入農家に面接してもらおう方針で、面接に行く農家が増えている。面接に行った農家からは、研修生の郷里を見ることができて良かったと評価されている。(ブローカー介在の有無)聞いたことはない。(保証金・違約金の有無)本人や家族から土地等を担保に取ったり、保証人を立てているという話が聞かえてくる。送り出し機関が心配しているらしいが、当方(1次受入れ機関)には正式な説明はない。</p>	<p>○ 企業から希望する研修生の条件を中国の送り出し機関に知らせ、送り出し機関は傘下の企業から希望者を募り、事前に面接試験等を実施。 ・現地での面接の有無 団体企業が一緒に現地で面接を行うのが原則。ただ短時間の面接で全てを判断するのは極めて難しい。数ヶ月間候補者を見ることが出来る送り出し機関の選抜が重要。 (ブローカー介在の有無) ○ 送り出し機関において、紹介料や推薦料の名目でブローカーによる金銭徴収がエスカレートするのは防止したい。受入れ機関としては適正な送り出し機関を見極めることも大切。 (保証金・違約金の有無) ○ 研修生に聞いているがなかなか実態が分からない。最後は研修生も口をつぐむ。失踪防止のため一定額の保証金はやむを得ないが、金額が高くなると、日本での稼げず貯金が足りないとなると、研修生・実習生が更に稼ごうとして失踪につながりやすい。 ○ 08年頃、中国政府は失踪防止のために研修生から保証金を取るようにとの通達を出した。ところが弊害が目立つようになったので、昨年にそれを取り消す通達を出し、代わりに保険を掛けさせる方式を進めている。しかしこれも負担が研修生に行き、利益は送り出し機関が受るといって余り普及していないようだ。</p>	<p>○ 送り出し機関に、当団体から日本側の求人要望を伝え、は全土の各支部を通じて募集する。支部は地域の送り出し機関に推薦を依頼する。 ・現地での面接の有無 最近では、企業が自ら中国に向いて選抜するケースが増えた。選考方法は企業によって様々である。面接を重視する企業、候補者の趣味を重視する企業、中には卓球をやらせて性格を判断する企業など。最終段階での倍率は2倍程度である。 (ブローカー介在の有無) 当団体の選抜ルートは、ブローカーが介在する余地はほとんどないとのこと。 (保証金・違約金の有無) 当団体は送り出し機関に対して、保証金等を禁止している。見える形では存在しない。しかし研修生の中には「借金してきている」とボロッと漏らす者もいるので、末端では保証金や手数料を徴収されている可能性がある。なお、当団体では、入国前の事前研修を2ヶ月間実施している。 ・研修手当 研修手当は65,000円以上で統一。食費を削って貯金する例が多いので、当団体としても栄養摂取を呼びかけている。企業によっては研修生に野菜や米を差し入れるところもある。水道・光熱費は企業の負担である。宿舍の広さは1人7平米以上で指導している。</p>	
5 会員企業との関係	<p>月2回(平均)、組合員13名体制で1~2名で組合企業を巡回し、業務の書類(給与、研修手当等)等を監査している。その際、中国語のできるスタッフを必ず同行させ、研修生等の相談に応じている。研修日誌は、毎週1回FAXで送信させている。組合企業の経営状況を把握し、研修生の人数のセーブを促す等もしている。</p>	<p>毎月一回、組合職員(中国人)が現地を巡回している。その際、研修・実習生の相談にも応じている</p>	<p>月1回、受入農家と研修生・実習生を農協に呼んで集団研修を行っている。警察や消防からの講話や農協の仕組みなどを講義している。巡回指導を月1回することになっているが、全部できているわけではない。指導日誌を提出して貰っている。受入農家が自主的に受入に関する問題を解決したり共通のルールを検討したりするため、受入農家を構成員とする「外国人研修生受入れ協議会」を作った。</p>	<p>初めての受入れ企業に対しては最初の半年間は毎月監査を実施。それ以外は3ヶ月に1度監査を実施している。問題事例の有無、研修日誌のチェック等である。</p>	<p>当団体の監査部が監査を実施している。従来から研修計画と研修生の「研修日誌」の確認を中心とした監査を行ってきた。最近では入管当局の指導もあり、企業が作成する「指導日誌」の確認に重点を置いている。</p>	
(1) 会員企業に対する監査状況						
(2) 受け入れ管理費の状況	<p>研修生受け入れ費用3万8千円(別紙)。 実習生受け入れ費用2万1千円(別紙)。 徴収した費用が年度中に余剰すると組合企業に還元する。</p>	<p>管理費は毎月1万円</p>	<p>年1戸当たり80,000円。研修生受け入れ事業としては赤字になるが、販売が促進されることによる副次効果で元を取るという方針。</p>	<p>受け入れ管理費(月額)は研修生が4万円、実習生が3万円</p>	<p>当団体では受け入れ管理費は「運営費」と呼んでいる。(1ヶ月)研修生11,000円 実習生6,000円。</p>	
6 制度の課題、要望等	<p>○ 第1次受け入れ機関については、評価を行い(過去の実績等によりランクをつける)、成績のよい機関については、審査等を簡略化し、悪い機関については審査を厳しくしてはどうか。 ○ 社会保険料、年金等は実習生の負担が大きい。特定活動で帰国する実習生から社会保険料等を徴収するのは問題ではないか。特に年金等は徴収作業と一時脱退金を返納する作業も膨大であり、中国に帰国してから脱退金の手続きをすることは大変面倒なため、制度の趣旨も理解できるが、より現場に見合うような制度にするべきである。 ○ 研修・実習期間を5年に延長することには反対。優秀な人材については、再技能実習で受け入れるのがよいのではないかと。 ○ 当初から特定活動の「技能実習」で入国できればよいのではないかと。ただし、送り出し国の事前研修を強化し、日本で3~6ヶ月の初期研修は必要と考えるが、研修期間として1年間は長い。 ○ 人数枠は範囲が広すぎるため、企業規模に応じて指導力があるため、日本人従業員との比率で考えるべきではないか。</p>	<p>○ 再技能実習(研修・実習で帰国した人で希望者は再度実習生として受け入れることができるようにしてほしい) ○ 受け入れ人数の増員(売り上げや事業規模により3~4人増員して欲しい) ○ 雇用保険・国民年金の適用除外</p>	<p>・送り出し機関は、失踪防止等の問題が起きないように優秀な人を集めたり、試験をしたりしっかりとやっている。一方国内では、報道から様々な問題が出ていることがわかる。然るに、受入れ企業にも問題があると言わざるを得ないのではないかと。企業経営のセンスを持っている農家でないと受入れは務まらない。受入農家向けに受入資格試験のようなものを統一的に実施してはどうか。 ・基準者令上、非実務研修において公的な機関の支援を受けることになっているが、一方で市の公民館が混んでいて自由に計画が組めないという支障も出ている。 ・非実務研修1/3は高い。特に農業は、やってみて、教えて、初めて学ぶことが可能になる。一律であることそのものがおかしい。率を下げたい。</p>	<p>① 研修制度は留学とは違い学費のない一般の人を受け入れられるという大変良い制度である。しかし1年目の研修期間は興味で中途半端。時間外研修などの問題に顕著に表れている。1年の研修期間を短縮して、研修は座学に集中し、実務研修に入れば技能実習に移行させた方がよいと思う。 ② 現在の期間を延長することより、再研修・再技能実習を認めてほしい。 ③ ブローカーの排除が大きな課題。 ④ 現在62職種が実習移行が可能であるが、多様化する企業の業務内容に合うように職種を追加できると良い。JITCO認定もあるが、行政でも職種認定を柔軟に考えて対応してほしい。</p>	<p>① 技能実習の職種、特に技能検定職種は職種が産業や製造現場の実情に合っていないので合わせてもらいたい。例えば、「帆布製品製造」は現在ではビニールシートなどに代替されているので殆ど無くなった。また、旋盤はほとんど半自動に変わり普通旋盤作業は無くなったにも拘わらず、移行試験のために普通旋盤を1台残しているのが実情である。 ② 制度改正も考えられているようだが、改正内容によっては事業全体に大きな影響があるので、速く正確な情報が欲しい。先般の新聞報道で、「研修はどうなるのか」等会員からの問い合わせが相次いで困った。 ③ 期間の3年→5年に延長については、単純に2年延長すると賃金引き上げ要求や失踪などの問題が出てくることも予想されるので、当団体としては要望するつもりはない。</p>	
7 その他	<p>○ 3~4年前に研修生・実習生に対し、「緊急カード」を携帯させ、何かあった時の連絡先が分かるようにしている。(日本語で「私は中国人です。下記の連絡先に連絡をお願いします。」と書かれており、第1次受け入れ機関の連絡先、第2次受け入れ機関の連絡先、本人の氏名、生年月日、性別、血液型が記載されている免許証サイズのカード)相談があれば、カードに書かれている組合の担当者の携帯に連絡が入り、夜中でも研修生等の相談に向くこともある。 ○ 第1次受け入れ機関が管理をしっかり行っていれば、失踪者や犯罪等はほとんどなくなるだろう。 ○ 帰国した実習生は、水産加工業より、通訳等語学で成功している人が多い。海老の養殖や水産加工会社を始めた者も数名いる。</p>		<p>・現場からの意見として聞いて欲しい。この制度の目的と農水省が示す食糧自給率目標との整合性をどのように考えればよいのか。制度の趣旨からは、海外での生産を増加させることになり、自給率向上から見れば国内の生産を上げるための制度と言うことになる。</p>	<p>① 研修生・実習生の受入れは労働力不足に対処するためで行われているのが実態で、制度本来の目的を理解していない企業が見受けられる。 ② 現在入管当局は、単純作業の繰り返しの疑いがあるということで、非実業界への研修生(1年)受入れを停止しているが、非実業界は研修生が認められないと、逆に不法就労者を雇用するケースが増えるのではと危惧している。</p>	<p>① 我々の尤も困るのは失踪である。特に合法的に入った研修生・実習生を招いて失踪をそのかすグループ(日本人か中国人かは不明)が存在するのが問題だ。グループはスーパーなどで研修生に目を付けて近づいて「給料の高いところを紹介する。他の人も連れてくれば1人頭〇〇円払う。」などと声を掛けられる。失踪者を出すと、一次機関が入管から監視が厳しく叱られるが、本当はその様な手引きをする者が処罰されるべきだ。 ② 中国からホームページや電話で中国人を受け入れて欲しいという「売り込み」が沢山入ってくる。当団体としては、2つの送り出し機関に限って受け入れていると断っている。</p>	